

## 飯島 歩 (いいじま あゆむ)

職 業	弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士
事 務 所	弁護士法人イノベンティア東京事務所
住 所	東京都千代田区紀尾井町 3-23 文藝春秋新館 5 階
電話番号	03-6261-6581
<b>【主な経歴】</b>	
1992 年 9 月 京都大学法学部卒業・法学士	
1994 年 3 月 司法修習（第 46 期）修了	
4 月 大阪弁護士会にて弁護士登録・北浜法律事務所勤務	
2001 年 5 月 デューク大学ロー・スクール（米ノースカロライナ州）卒業・法学修士（LLM）	
10 月 エイキン・ガンブ・ストラウス・ハワー・アンド・フェルド法律事務所（米ワシントン DC）勤務	
2002 年 7 月 特許庁工業所有権制度改正審議室に法制専門官として勤務	
2007 年 1 月 弁護士法人北浜法律事務所・代表社員	
2016 年 4 月 弁護士法人イノベンティア・代表社員	
<b>【主な取扱分野】</b>	
知的財産法及びその隣接法領域	
<b>【著書等】</b>	
・「藪の中の特許群像」－特集「真に良い特許とは」に寄せて－（知財研フォーラム第 96 号 41 頁、2014 年 2 月）	
・「刊行物における発明の開示の程度（精製アカルボース組成物事件）」（特許判例百選第 4 版、2012 年 4 月）	
・「特許法 34 条 1 項における背信的悪意者」（知財ぷりずむ 2010 年 12 月号 1 頁）	
・「新しい特許制度の在り方について」座談会（知財研フォーラム第 78 号 3 頁、2009 年 9 月）	
・「特許審判請求書の『要旨を変更する』補正」（知財ぷりずむ 2008 年 8 月号 26 頁）	
・工業所有権法（産業財産権法）逐条解説第 17 版（平成 15 年改正法に関する改訂作業に参加、発明協会、2008 年 6 月）	
・「特許無効審判における一事不再理」（知的財産法政策学研究第 16 号、2007 年 8 月）	
・「知的財産部員のための知財ファイナンス入門」（共著・経済産業調査会、2007 年 3 月）	
・「改正破産法下における特許ライセンスの保護と公証制度」（知的財産研究所編 I I P 研究論集 9 知的財産ライセンス契約の保護 187 頁、2004 年 11 月）	
・「特許無効審判係属中の当事者の破産の看過と審決取消訴訟の許否」（特許判例百選第三版 124 頁、2004 年 2 月）	
・「特許審判・審決取消訴訟の改正と解釈上の諸問題」（判例タイムズ 1129 号 74 頁、2003 年 11 月）	
・平成 15 年特許法等の一部改正／産業財産権法の解説(特許庁制度改正審議室編、2003 年)	
・「米国著作権法におけるミスユース理論の展開～ネットワーク社会と保護の対象としてのパブリック・ドメイン」判例タイムズ 1076 号 54 頁（2002 年 1 月 25 日）	